

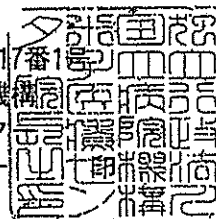
(様式例第11)



米医発第1104001号
平成27年11月 4日

鳥取県知事 殿

住 所 鳥取県米子市車尾4丁目1番1号
申請者 独立行政法人国立病院機構
米子医療センター
氏 名 院長 濱 副 隆 一



独立行政法人国立病院機構米子医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成26年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号
氏名	独立行政法人国立病院機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構米子医療センター

3 所在の場所

〒683-0006 鳥取県米子市車尾4丁目17番1号	電話 (0859) 33-7111
-------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	270床	270床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) セントラルモニタ、ベッドサイドモニタ、除細動器 フットポンプ 病床数 4床
化学検査室	(主な設備) 自動分析装置、全自動血球計数装置、全自動化学発光酵素、 免疫測定装置、全自動血液凝固線溶測定装置、全自動尿分析装置 自動血球洗浄装置、保冷库、機械換気、照明設備
細菌検査室	(主な設備) 細菌自動分析装置、単独換気、照明設備
病理検査室	(主な設備) 包理装置、染色装置、標本ラック、単独換気、照明設備
病理解剖室	現在は鳥取大学医学部と契約し、当院医師と看護師が 鳥取大学医学部へ行き鳥取大学医学部の解剖室を借りて 鳥取大学医学部の病理医が行っている。 (病理解剖室の整備を予定しており、鳥取県医療政策課に相談している)
研究室	(主な設備) プロジェクター、スクリーン、椅子、机、シャーカステン
講義室	室数 1 室 収容定員 100人
図書室	室数 1 室 蔵所数 5,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー、除細動器、心電計、酸素ボンベ 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 14.00㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されて
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	57.8%	算定 期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	58.6%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		4,457人
	B：初診患者の数		7,705人
	C：逆紹介患者の数		4,516人

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

○

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 専従	7時間45分	
2	医師		常勤 専従	7時間45分	
3	医師		常勤 専従	7時間45分	
4	医師		常勤 専従	7時間45分	
5	医師		常勤 専従	7時間45分	
6	医師		常勤 専従	7時間45分	
7	医師		常勤 専従	7時間45分	
8	医師		常勤 専従	7時間45分	
9	医師		常勤 専従	7時間45分	
10	医師		常勤 専従	7時間45分	
11	医師		常勤 専従	7時間45分	
12	医師		常勤 専従	7時間45分	
13	医師		常勤 専従	7時間45分	
14	医師		常勤 専従	7時間45分	
15	医師		常勤 専従	7時間45分	
16	医師		常勤 専従	7時間45分	
17	医師		常勤 専従	7時間45分	
18	医師		常勤 専従	7時間45分	
19	医師		常勤 専従	7時間45分	
20	医師		常勤 専従	7時間45分	
21	医師		常勤 専従	7時間45分	
22	医師		常勤 専従	7時間45分	
23	医師		常勤 専従	7時間45分	
24	医師		常勤 専従	7時間45分	
25	医師		常勤 専従	7時間45分	
26	医師		常勤 専従	7時間45分	
27	医師		常勤 専従	7時間45分	
28	医師		常勤 専従	7時間45分	
29	医師		常勤 専従	7時間45分	
30	医師		常勤 専従	7時間45分	
31	医師		常勤 専従	7時間45分	
32	医師		常勤 専従	7時間45分	
33	医師		常勤 専従	7時間45分	
34	医師		常勤 専従	7時間45分	
35	医師		常勤 専従	7時間45分	
36	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
37	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
38	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
39	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
40	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
41	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
42	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
43	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
44	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
45	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
46	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
47	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
48	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
49	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
50	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
51	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
52	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
53	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
54	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
55	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
56	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
57	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
58	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
59	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
60	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
61	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
62	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
63	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
64	看護師		常勤 専従	7時間45分、15時間30分	2交替勤務あり
65	薬剤師		常勤 専従	7時間45分	
66	薬剤師		常勤 専従	7時間45分	
67	薬剤師		常勤 専従	7時間45分	
68	薬剤師		常勤 専従	7時間45分	
69	薬剤師		常勤 専従	7時間45分	
70	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
71	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
72	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
73	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
74	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
75	診療放射線技師		常勤 専従	7時間45分	
76	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
77	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
78	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
79	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
80	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
81	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
82	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
83	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	
84	臨床検査技師		常勤 専従	7時間45分	

○休日、時間外体制

医師：当直医師1名、各科オンコール体制

看護師：看護師長当直、看護師2交替勤務

薬剤師：オンコール体制

臨床検査技師：オンコール体制

診療放射線技師：オンコール体制

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床数	4 床
専用病床	4 床

3重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置診察室 /	80.63㎡	血圧監視装置、輸液ポンプ、輸注ポンプ、酸素・吸引装置、ストレッチャー	可
手術室1	57.57㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室2	52.56㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室4	59.28㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
手術室5	76.48㎡	手術台、無影灯、麻酔器、心電図モニター、電気メス	可
一般撮影室	62.04㎡	一般撮影装置2台	可
CT室	52.38㎡	マルチスライスCT	可
MRI室	68.63㎡	MRI	可
臨床検査室 /	161.50㎡	自動分析装置、全自動血球計数装置、全自動化学発光酵素、免疫測定装置、全自動血液凝固線溶測定装置、全自動尿分析装置、自動血球洗浄装置、保冷库	可

4備考

病院群輪番制病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1, 0 6 6人 (5 7 2人)
上記以外の救急患者の数	6, 7 3 1人 (9 2 6人)
合計	7, 7 9 7人 (1, 4 9 8人)

(注)それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

○開放型病床 (H26. 04. 01～H27. 03. 31)

利用医療機関延べ数 10件

(うち開設者と関係のない医療機関延べ数 10件) ✓

病床利用率 17.2%

○高額医療機器の共同利用 (H26. 04. 01～H27. 03. 31)

・CT 170人 (うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数170人)

・MRI 399人 (うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数399人)

・リニアック 36人 (うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数 36人)

・RI 55人 (うち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数 55人)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同
利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない
医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

○開放病床 5床 ✓

○大型医療機器 (CT、MRI、リニアック、RI)

○会議室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、
共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 ✓

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名 :

職 種 : 看護師

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
赤松整形外科医院	赤松 凱彦	富士見町2-10-3	整・リハ	無
あだち脳神経外科クリニック	芦立 藤	西福原1-1-12	外・脳外・胃	無
足立医院	足立 史郎	澁江町澁江790	内	無
荒川耳鼻咽喉科医院	荒川 雄司	東福原6-12-43	耳鼻咽	無
石川内科胃腸科医院	石川 直	義方町14-5	内・胃・小	無
井田内科医院	井田 拓夫	小篠津町898	内	無
伊藤内科胃腸科医院	伊藤 慎哉	上福原3-3-72	内・胃	無
岩本医院	岩本 好吉	尾高3040-5	内・胃・婦	無
潮医院	潮 晴美	南町町天万1534-1	内・小	無
太田医院	太田 道雄	東町305	外・胃・肛・皮	無
岡崎内科医院	岡崎 幸男	上福原2-17-20	内・小	無
真誠会セントラルクリニック	小田 貢	河崎580	内・器・呼・リハ・麻	無
越智内科医院	越智 勤	加茂町1-21	内・胃・循	無
こどもクリニックかさぎ	笠木 正明	中町76-2	児	無
鎌沢マタニティークリニック	鎌沢 泉	熊党142-7	産・婦	無
梶谷医院	北原 桂子	大崎3035	内	無
木下内科医院	木下 大吉	河崎987	内・児	無
キマチ・リハビリテーション医院	来海 秀和	大山町嘉長755-5	外・整	無
木村内科医院	木村 禎宏	天神町2-35	内・小・放	無
木村皮膚科クリニック	木村 秀一朗	東福原3-8-58	皮・泌	無
きむら小児科	木村 浩	皆生3-12-1	児・アレ	無
大山町国民健康保険大山口診療所	久野 宣年	大山町末長290-7	内・神内	無
クリ内科胃腸科クリニック	栗原 達郎	西福原6-2-28	内・胃	無
小酒外科医院	小酒 浩	福市1730-10	外・胃・整・児・内	無
小竹内科循環器科クリニック	小竹 寛	角盤町2-101-6	内・循	無
佐伯医院	佐伯 良人	江府町江尾1997	内・小	無
清水皮膚科形成外科医院	清水 康之	角盤町4-23	皮・形成	無
下山医院	下山 晶士	上福原5-5-43	内	無
菅村内科医院	菅村 昭夫	東福原1-4-60	呼・消・循・内	無
高田内科医院	高田 貢太郎	東雲町7	内	無
竹内医院	竹内 隆	砥園町2-100	外・内・小	無
田中外科医院	田中 陽	伯耆町吉長58-2	外・内・整	無
田辺内科胃腸科医院	田辺 嘉直	道笑町4-95	内・胃・消	無
小谷医院	鳥羽 信行	大山町御米屋243-1	内・小・整	無
中曽産科婦人科医院	中曽 庸博	西福原4-8-41	産・婦	無
田と子の長田産科婦人科クリニック	長田 昭夫	上後藤8-5-1	産・婦	無
新田外科胃腸科病院	新田 晴生	中島2-1-46	外・内	無
野坂内科医院	野坂 康雄	博労町1-48-3	内・胃・小	無
野坂医院	野坂 美仁	上新印256-6	内・小・消	無
飛田医院	飛田 敦子	伯耆町溝口243-2	小・内	無
飛田医院	飛田 義信	伯耆町溝口243-2	内・消	無
藤井外科医院	藤井 卓	奥谷1157	外・胃・整	無
宝意内科医院	寶意 規嗣	万能町16	内	無
本田医院	本田 守	八幡703-1	内・小	無
三好内科医院	三好 三七夫	道笑町1-101	内	無
森医院	森 正宣	初郎町福成1013-17	内・小	無
米子南クリニック	山内 教宏	奥谷1135-7	内・麻・理学	無
山田内科医院	山田 晴成	錦町1-39	内	無

医療機関名	開設者	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
消化器クリニック米川医院	米川 正夫	両三柳880-1	胃・肛	無
渡部整形外科医院	渡部 陽一郎	上道町1990	整	無
弓場医院	山藤 靖展	旗ヶ崎2-12-10	内・小	無
佐々木医院	佐々木 博史	大山町田中646-1	産・内・整	無
久野内科医院	久野 悟	富益町2165-2	内・循・消	無
安達医院	安達 敏明	両三柳2048	内	無
安部内科医院	安部 喬樹	新開6-4-9	内	無
阿部クリニック	阿部 博章	福市2276-1	耳鼻・気	無
旗ヶ崎内科クリニック	石井 敏雄	旗ヶ崎9丁目14-29	内・胃・リハ・放	無
石田内科循環器科医院	石田 寿一	夜見町1758-1	内・循・消・呼	無
井上クリニック	井上 寛	東町138	精・心療	無
おおの小児科内科医院	大野 雅子	西福原3-10-34	児・内	無
川田内科医院	川田 秀一	望生温泉1丁目4-1	内・循・消	無
富長内科眼科クリニック	富長 将人	東福原5丁目12-19	内・消・循	無
医療法人 養和会 養和病院	中村 哲朗	上後藤3丁目5-1		無
母と子の長田産科婦人科クリニック	小酒 洋一	上後藤8-5-1	産・婦	無
野口内科クリニック	野口 俊之	角盤町4丁目5-2	内	無
循環器クリニック花園内科	花園 直人	東福原3丁目9-1	内・循	無
松本医院	松本 拾	河崎団地1740-19	内・小	無
若原内科外科医院	若原 秀雄	三本松1-6-3	内・外	無
医療法人 養和会 養和病院	坂元 俊文	上後藤3丁目5-1		無
マリ医院	山根 蓉子	淀江町今津150	小・皮	無
医療生協 米子診療所	梶野 大	博労町3-80-1		無
江尾診療所	武地 幹夫	江府町江尾2088-3	内・消	無
林原医院	林原 祐治	博労町4-360	皮・泌尿器	無
うえます内科・小児科クリニック	上樹 次郎	安倍38-2	内科・小児	無
中村医院	中村 暢宏	上後藤3丁目1-6	内・消	無
堤 消化器・内科クリニック	堤 貴司	両三柳2300-1	内・消	無
新田外科胃腸科病院	新田 晋	中島2-1-46	外・内・整	無
永井整形外科医院	永井 琢己	上後藤1丁目8-26	整	無
瀧田整形外科医院	瀧田 寿彦	角盤町4-145-1	整	無
井上内科医院	井上 淳一	中島1-1-55	内	無
彦名クリニック	井庭 信幸	彦名町2856-3	内・外・産・婦	無
岡空医院	岡空 謙之輔	柊町1-25	内・小	無
永原医院	永原 裕	淀江町西原1029-41	内	無
安田内科医院	安田 収一	二本木539	内・小・消・器・呼吸	無
竹内医院	竹内 絢子	祇園町2-100	耳鼻	無
とみす外科プライマリケアクリニック	廣田 裕	富益町米川東八533-2	外・整・リハ・呼	無
根津整形外科医院	根津 勝	西福原5丁目1-28	整・リハ・リウマチ	無
南部町国民健康保険西伯病院	高田 照男	南部町後397番地		無
ひだまりクリニック	福田 幹久	車尾南1-12-41	内・外・呼外	無

注) 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(様式例第15)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修
を行なわせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙 講演・研修一覧

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	18回
(2) (1) の合計研修者数	1,096人

注) 前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修体制

ア 研修プログラムの有無
イ 研修委員会設置の有無
ウ 研修指導者

有 ・ 無
有 ・ 無

研修指導者 氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験数	特記事項
	医師	外科	院長	40	
	医師	消化器内科	副院長	33	
	医師	外科	副院長	32	
	医師	整形外科	部長	30	教育責任者
	医師	麻酔科	部長	32	
	医師	泌尿器科	部長	28	
	医師	小児科	部長	35	
	医師	胸部血管外科	部長	23	
	医師	血液腫瘍内科	センター長	27	
	医師	呼吸器内科	部長	28	
	医師	糖尿病代謝内科	部長	26	
	医師	放射線科	部長	22	
	医師	整形外科	部長	26	
	医師	外科	部長	23	
	医師	循環器内科	医長	29	
	医師	消化器内科	医長	17	
	医師	外科	医長	22	
	医師	外科	医師	17	
	医師	外科	医師	13	
	医師	緩和ケア内科	医師	17	
	医師	感染症内科	医師	18	
	医師	呼吸器内科	医師	17	
	医師	呼吸器内科	医師	8	
	医師	胸部血管外科	医師	4	
	医師	消化器内科	医師	16	
	医師	消化器内科	医師	3	
	医師	消化器内科	医師	2	
	医師	麻酔科	医師	12	
	医師	小児科	医師	24	
	医師	小児科	医師	10	
	医師	整形外科	医師	20	
	医師	整形外科	医師	17	
	医師	泌尿器科	医師	15	

注) 教育責任者については特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	106.66㎡	(主な設備) 音響設備、プロジェクター、スクリーン 椅子、机
小会議室	39.78㎡	(主な設備) 音響設備、プロジェクター、スクリーン 椅子、机
研修センター	102.76㎡	(主な設備) プロジェクター、スクリーン、椅子、机

(様式例第16)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名		地域医療連携室長	
管理担当者氏名		地域医療連携係長	
区分		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院中の診療経過の要約		事務部 病歴管理室 電子カルテ内	病院日誌、各科診療科日誌は年度別その他は患者別
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	ファイル
	救急医療の提供の実績	地域医療連携室	ファイル
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	ファイル
	閲覧実績	地域医療連携室	ファイル
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	ファイル

注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第 17)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	地域医療連携室長
閲覧担当者氏名	地域医療連携係長
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室
閲覧の手続きの概要	

閲覧請求者

閲覧責任者

閲覧請求者

閲覧請求

閲覧の可否

可

否

閲覧

通告

```
graph TD; A[閲覧請求者] --> B[閲覧請求]; B --> C[閲覧の可否]; C -- 可 --> D[閲覧]; C -- 否 --> E[通告]; E --> A;
```

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

(注) 閲覧件数については、前年度の総延べ数を記入すること。

(様式例第 18)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	
委員会における議論の概要		
○地域医療支援病院の運営について ○地域医療連携の連携・推進について ○開放病床等について ○救急医療について 詳細は別紙のとおり		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要について、前年度のものを記載すること。

(様式例第 19)

患者相談の実績

患者相談を行う場所	地域医療連携室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師 M S W
患者相談件数	延数 7,570件
患者相談の概要	
・がん相談・・・・・・・・・・ 926件 ・M S W取扱い・・・・・・・・ 6,644件 詳細は別紙のとおり	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。

(様式第20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無 ・評価を行った機関名、評価を受けた時期	有 ☒ 無 ☐
---	--

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無 ・情報発信の方法、内容等の概要 ・がんフォーラム開催、認定看護師の役割と活動について ・がん医療講演会開催、緩和ケア病棟について ・市民公開講座年2回、緩和ケアについて、リンパ浮腫について ・米子医療センターマガジン「Arc Us」6回発行	有 ☒ 無 ☐
---	--

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無 ・退院調整部門の概要 医療ソーシャルワーカーと看護師を配置し、退院してからの治療や看護・介護について 退院後在宅ケアや療養場所について提案・調整を行う。	有 ☒ 無 ☐
---	--

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定 ・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・大腸がん術後連携パス（化療なし） 大腸がん術後フォロー ・胃がん術後連携パス（化療なし） 胃がん術後フォロー ・肝がん術後連携パス（化療なし） 肝がん術後フォロー ・乳がん術後連携パス（化療なし） 乳がん術後フォロー ・肺がん術後連携パス（化療なし） 肺がん術後フォロー	有 ☒ 無 ☐
--	--

(様式例第11) 5 施設の構造設備にかかる添付書類



病理解剖の受託に関する契約書

国立大学法人鳥取大学医学部における病理解剖（検査、診断を含む。）（以下「病理解剖」という。）の受託について、国立大学法人鳥取大学長 豊島 良太（以下「甲」という。）と、独立行政法人国立病院機構米子医療センター院長 濱副 隆一（以下「乙」という。）との間において、次の条項によって受託契約を結ぶものとする。

第1条 乙は病理解剖を依頼しようとするときは、鳥取大学医学部長（以下「学部長」という。）に依頼書（別紙様式1）を提出するものとする。

2 学部長は病理解剖の受託を決定したときは、乙に承諾書（別紙様式2）を交付するものとする。

第2条 この契約の有効期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲・乙いずれからも書面による解約の意志がない限り、引き続き1年間自動的に更新するものとし、以後も3年（平成30年3月31日まで）を限度とし、同様の取り扱いとする。

第3条 病理解剖は、国立大学法人鳥取大学医学部において行うものとする。

第4条 甲は病理解剖を終了したときは、解剖所見により乙に報告するものとする。

第5条 病理解剖料は、1症例当たり105,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

2 前項の病理解剖料は、甲・乙協議のうえ変更することができるものとする。

第6条 請求書は、乙より依頼を受け病理解剖を行い、症例数に前条の料金を乗じて算定した金額の総額を国立大学法人鳥取大学出納責任者の発する請求書により、翌月請求するものとする。なお、病理解剖料を翌月末日の納期までに納付しないときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額に年5%の割合で計算した延滞金を甲に納付しなければならぬ。

第7条 請求書は、独立行政法人国立病院機構米子医療センター病院長宛送付するものとする。

第8条 国立大学法人鳥取大学医学部において、教育研究上特に必要と認めた病理解剖については、病理解剖料を徴しないことがある。

なお、この場合、甲は事前に乙に連絡するものとする。

第9条 この契約に係わる個人情報については、個人情報保護の法律（平成15年法律第57号）等を遵守し、また、個人情報保護の重要性に鑑み厳重な管理のものと行うものとする。

第10条 この契約に関し甲・乙間に紛争を生じたときは、双方協議のうえこれを解決するものとする。

第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲・乙協議のうえ定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲・乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

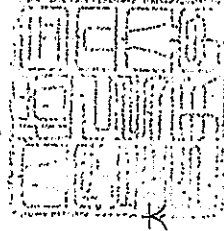
平成27年 3月11日

甲

鳥取市湖山町南4丁目101番地

国立大学法人鳥取大学

学 長 豊 島 良 大

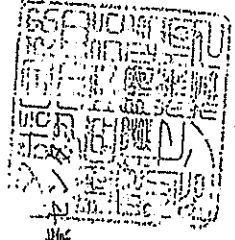


乙

米子市車尾4丁目17番1号

独立行政法人国立病院機構米子医療セン

院長 濱 副 隆



(様式例第12) 紹介率と逆紹介率にかかる添付書類



紹介患者への医療提供及び他院への患者紹介実績月別内訳

区分	H26.04	H26.05	H26.06	H26.07	H26.08	H26.09	H26.10	H26.11	H26.12	H27.01	H27.02	H27.03	合計
A：紹介患者数	402	348	379	328	356	350	409	439	391	359	314	382	4,457
B：初診患者数	648	569	610	566	700	703	729	735	701	580	527	637	7,705
C：逆紹介患者数	338	258	306	238	211	355	434	416	489	478	463	530	4,516
地域医療支援病院紹介率 $A \div B \times 100$	62.0%	61.2%	62.1%	58.0%	50.9%	49.8%	56.1%	59.7%	55.8%	61.9%	59.6%	60.0%	57.8%
地域医療支援病院逆紹介率 $C \div B \times 100$	52.2%	45.3%	50.2%	42.0%	30.1%	50.5%	59.5%	56.6%	69.8%	82.4%	87.9%	83.2%	58.6%

(様式例第14) 共同利用の体制にかかる添付書類



2 開放病床運営委員会規程

(目的)

第1条 本規程は、米子医療センター（以下「センター」という。）と鳥取県西部医師会（以下「医師会」という。）との連携協議により病院内に開放病床を設置して、相互に医学の研鑽を行い、包括的で一貫性のある医療を提供することを目的とする。

(開放病床)

第2条 本規程における開放病床とは、第4条による登録医が自らセンターに届出入院させた患者に対して、診療及び指導をセンター医師と協同して行うことのできるセンター内病床をいう。

2 開放病床における診療及び看護は、センターの診療及び看護方針に基づき行うものとする。

(運営委員会)

第3条 開放病床を効率的且つ円滑に運営するため、米子医療センター開放病床運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、運営委員会細則に定める。

(登録医)

第4条 開放病床を利用しようとする医師会会員は、登録医申請書（様式1）を作成し、医師会長の推薦を経て院長に提出するものとする。

2 院長は、第3条に定める運営委員会にはかり登録を承認するものとする。

院長は、登録を承認された医師（以下「登録医」という。）に対し登録医証（様式2）を交付するものとする。

3 登録の期間は2年間とし、センター及び登録医双方に異存のない場合は自動的に延長するものとする。但し、院長及び医師会会長が不適当と判断した場合は、第3条に定める運営委員会にはかり、登録を取り消すことができるものとする。

(診療)

第5条 登録医は、別に定める米子医療センター開放病床運営実施要領に基づき、自己の届出入院させた患者の診療及び指導をセンター担当医師と協同して行うものとする。

(その他)

第6条 本規定に定めるもののほか必要な事項は、運営委員会の議を経て院長が別に定める。

附則

1. この規程は、平成8年5月1日から施行する。

2. 昭和63年6月1日制定の米子医療センターオープンシステム取扱規程は廃止する。

3. 平成16年4月1日 一部改正

(様式1)

登録番号	
登録年月日	

登 録 医 申 請 書

私は、米子医療センター開放病床の登録医となることを希望いたしますので、登録をお願いします。

平成 年 月 日

米子医療センター院長

申 請 者

医師氏名

印

ふりがな			男	生年月日	明 大 昭	年 月 日
氏名			女			
住 所	(〒)			電話		
病院又は 診療所	名 称			開設年月		
	所在地	(〒)				
	電 話			FAX		
	主 な 診療科名					
最終学歴	(年 月卒業)					
医籍登録	年 月 日(第 号)					
保 険 医 登録番号				登録希望 診 療 科	内科	
臨床経歴等 履歴事項						
上記の者を米子医療センター開放病床の登録医として推薦します。 平成 年 月 日 推薦者 印						

(様式2)

第 号

登 録 医 証

殿

貴殿は、米子医療センター開放病床の利用する登録をされた医師であることを証します。

期 間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

平成 年 月 日

米子医療センター院長

濱 副 隆 一

(注) センター及び登録医双方に異存のない場合は、登録期間を自動的に延長いたします。

開放病床運営実施要領

(開放病床の編成)

第1条 開放病床は、5床とする。

2 院長は、開放病床の円滑な運営を図るため、センター内の医師を開放病床医長及び開放病床副医長に指名するものとする。

3 鳥取県西部医師会長は、登録医の中から開放病床主任1名及び開放病床副主任1名を指名するものとする。

(患者の入院、退院)

第2条 登録医は、自己の診察した患者を開放病床に入院させようとするときは、開放病床入院届出書(様式3)を開放病床医長を経由して院長に提出し承認を受けるものとする。

2 開放病床医長は、開放病床に患者を収容(以下「開放病床患者」という。)するとともに院長と協議し、センターの医師を開放病床担当医(以下「担当医」という。)に指名する。

また、登録医に対し、担当医を連絡するものとする。

3 開放病床患者は、院長に入院申込書(様式4)を提出するものとする。

ただし、待遇、取り扱い等は、他の入院患者と同様とする。

4 入院期間は、原則として1カ月を限度とする。

5 退院の決定は、担当医、登録医及び開放病床医長の意見を聞いて、院長が行うものとする。

(診 療)

第3条 開放病床患者に関する診療は、院長の管理下にあるものとする。

2 登録医の診療時間は原則として、午後1時から午後3時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の間とする。それ以外の時間帯において診療をする場合は、あらかじめ開放病床医長に連絡をするものとする。

なお、登録医は、診療にあたっては、病棟の出勤簿(様式6)に押印し必要事項を記載するものとする。

3 担当医との交見は直接行うか、病棟の連絡簿(様式5)を通じて行うものとする。

4 共同指導を実施した日は、開放病床共同指導実施票(様式7)に記載し、登録医控分は翌月初めに医事より登録医に提出するものとする。

5 共同指導による指導料の請求については、開放型病院協同指導料の説明(様式8)にて周知するものとする。

(登録医の責務)

第4条 登録医は、センター規則を守るとともに病院内においては所定の診察衣を着用し、名札をつけるものとする。

2 登録医の過失によりセンターに損害を与えたときは、登録医は賠償の責任を負わなければならない。

3 登録医は、センターが開催する学術的会合に出席し生涯教育の研鑽に努めるものとする。

4 登録医は、センター内医師の教育に積極的に参加、協力するものとする。

(連絡会及び研究会)

第5条 登録医及び開放病床の関係者は必要の都度連絡会及び症例検討会等の研究会を開催するものとする。

2 前項の連絡会及び研究会は、開放病床医長、開放病床主任を世話人として行うものとする。

(附属施設の利用)

第6条 登録医は、センター内の指定する控室、カンファレンス室、図書室及び駐車場を利用することが出来るものとする。

(その他)

第7条 本要領に定めのない事項については、センターの他の病床の例によるものとする。

附則

1. この要領は、平成8年5月1日から施行する。

2. 平成16年4月1日 一部改正

開放病床運営委員会細則

(目的)

第1条 開放病床運営委員会規程第3条に基づく米子医療センター開放病床運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項は、この細則の定めるところによるものとする。

(組織)

- 第2条 委員会は、委員長1名、副委員長2名の他、次の委員をもって組織する。
- 2 委員長には米子医療センター院長を、副委員長は同センター副院長及び鳥取県西部医師会長（1名）をあてるものとする。
 - 3 委員は、【病院側】開放病床医長（統括診療部長）、副開放病床医長（内科系診療部長・外科系診療部長）、事務部長、看護部長、管理課長、企画課長、経営企画室長、副看護部長、開放病床師長（6名）、専門職。
【登録医側】開放病床主任、開放病床副主任、登録医数名をあてるものとする。

(委員会)

- 第3条 委員会は、原則として年2回開催するものとする。
- 2 委員長が必要と認めたときは臨時会を開催することが出来るものとする。
 - 3 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行するものとする。
 - 5 委員会は、必要な場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができるものとする。

(審議事項)

第4条 委員会は、開放病床の運営管理に関する事項を審議検討するものとする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、米子医療センター専門職において処理する。

(その他)

第6条 本細則に定めるもののほか必要な事項は、運営委員会の議を経て病院長が定めるものとする。

附則

この細則は、平成8年5月1日から施行する。

昭和63年6月1日制定の国立米子病院オープンシステム委員会規程は廃止する。

平成16年4月1日 一部改正

(様式3)

(事務部医事入院係にお届けください。)

〈注〉届出書の受付時間は、8時30分～17時15分までです。

開放病床入院届出書

患 者 住 所

氏 名

生年月日

年

月

日

男・女

上記の者、開放病床への入院希望(平成 年 月 日入院)していますので収容されたく届出ます。

診断名又は主訴:

病 歴:

平成 年 月 日

米子医療センター院長

濱 副 隆 一 殿

登録医

住所

氏名

印

※緊急の場合の連絡先

(様式 5)

連 絡 簿

[illegible]

(様式 6)

出 勤 簿 (平成 年度)

[illegible]

(様式7)

開放型病院共同指導実施票

(平成 年 月 日)

患者番号

氏名

生年(明・大・昭・平) 年 月 日生

共同指導を実施された日○印をお付け下さい。なお、入院期間が1カ月を越えた場合は、◎印をお付け下さい。実施票(登録医控分)は、翌月始めに医事より届けします。

保険資格

社保本人	国保0割	老
社保家族	国保1割	
退職本人	国保2割	
退職家族	国保3割	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

月 日退院

登録医	先生
担当医	先生

指導実施回数	患者一部負担金	支払い決定額

病名記入欄	診療開始日	病名記入欄	診療開始日

開放型病院共同指導実施(平成 年 月分)を上記のとおり報告いたします。

登録医殿

米子医療センター医事

(様式8)

開放病床ご入院の皆様へ

米子医療センター院長

開放型病院共同実施指導料のご説明

ご入院に際して、紹介の先生からご説明を受けられたことと思いますが、当院では、開放型病院共同実施指導料を毎月末に締め切り翌月始めに入院料と同時にお支払いいただくようになっております。(但し、ご退院の際は退院日)。

これは、皆様方の登録医（紹介医）の先生方が自ら病院に届出て入院させ開放病院に赴いて当院の担当医と共同して診療及び指導を行った際に法令の定めによって算定される指導料です。

ご不明の点がございましたら、医事入院受付でご遠慮なくお尋ね下さい。

1日も早くご快方に向かわれることをお祈り申し上げます。

独立行政法人国立病院機構米子医療センター
高額医療機器共同利用運営規程

(目的)

第1条 この規程は独立行政法人国立病院機構米子医療センター（以下「病院」という。）において、開放病床登録医及び地域の開業医が高額医療機器の共同利用を円滑に促進することを目的とする。

(共同利用高額医療機器)

第2条 本規程による共同利用可能な高額医療機器は下記に定める範囲とする。ただし、本規程に定めのない医療機器の共同利用について要請があった場合は、院長の認める範囲とする。

- (1) コンピューター断層撮影装置（CT）
- (2) 核磁気共鳴断層撮影装置（MRI）
- (3) 医療用直線加速装置（リニアック）
- (4) RI

(共同利用の受付・連絡調整等)

第3条 本規程に定める高額医療機器の共同利用に関する申し込みについては、地域医療連携室を窓口とし、開放病床登録医・地域の開業医と院内関係部署との連絡調整も地域医療連携室が担当する。

(周知活動)

第4条 本規程に定める高額医療機器利用に関する開放病床登録医・地域の開業医への周知活動は地域医療連携室で行なう。

(庶務)

第5条 本規程の運用に関する庶務は、地域医療連携室で行い地域医療連携室が掌理する。

(その他)

第6条 その他高額医療機器の共同利用について必要な事項は、地域医療連携室で協議し、独立行政法人国立病院機構米子医療センター地域医療支援病院運営委員会に諮る。

附則 この規程は平成22年4月1日から施行する。

(様式例第15) 研修の内容にかかる添付書類



《平成26年度 講演・研修》 予定・実績

地域がん診療拠点病院・地域支援病院の講演・研修

	研修名	会場	参加者数	
			院外	院内
8月30日(土)	がんフォーラム 「もっと知ってほしい!がんじゃを支えるチームの力」 ～認定看護師の活動を中心に～ 1) がんに関連する認定看護師の役割と活動について 2) もっと知ってください!認定看護師の活動を 3) がんのリハビリについて 4) がん患者の就労支援について	ビッグシップ 小ホール 病院主催	179	40
10月4日(土)	がん医療講演会 緩和ケア病棟開設記念講演 「緩和ケア病棟はこんなところです。」 緩和ケア内科医長 松長佳子 緩和ケア病棟看護師長 三谷順子 「現代医療とホスピス緩和ケア」 淀川キリスト病院金城学園 柏木哲夫 先生	米子市文化ホール メインホール 病院主催	300名	
11月8日(土)	がん看護研修会 「在宅に向けて私たち病棟看護師ができること」 在宅訪問看護師 山王 足立美香先生	米子医療センター 会議室1	47	
3〇7日(金)	在宅ケアネットワーク情報交換会	米子医療センター 研修センター	11	4

在宅緩和実地研修会

H27年1月	在宅緩和ケア実地研修会 褥瘡予防 ポジショニング 皮膚・排泄認定看護師 古志千香	米子医療センター 看護学校研修室	23	4
H27年2月18日	在宅緩和ケア実地研修会 在宅緩和ケア 疼痛管理 がん認定看護師 堀江千恵	米子医療センター 研修センター	26	3
H27年3月18日	在宅緩和ケア実地研修会 褥瘡処置 皮膚・排泄認定看護師 古志千香	米子医療センター 研修センター	29	3

市民公開講座

5〇31日(土)	市民公開講座 (担当185階病棟) 「緩和ケアと緩和ケア病棟」 ～自分らしく生活するために～ 緩和ケア病棟医 松永佳子先生 地域連携室看護師 岡田悦子	米子医療センター 大会議室	53	12
2月11日(祝)	市民公開講座 「リンパ浮腫」 5階病棟	米子医療センター 研修センター	41	16

がんサロン「スマイルサロン」学習支援

6月19日(木)	口腔ケアは大切です ～合併症の予防は口腔ケアから～ 外来看護師長 布施道代	スマイルサロン	5
11月20日(木)	ウィッグって?お手入れはどうしているの?	スマイルサロン	5
12月18日(木)	化学療法って? 化学療法認定看護師 永瀬美沙	スマイルサロン	4

感染研修会

11月4日	「感染症の話～ノリインとインフルエンザを中心に～」 浜松医療センター呼吸器内科 矢野邦夫先生 共催 米子臨床フォーラム・大正富山医薬品株式会社	米子医療センター 会議室1	6	137
-------	---	------------------	---	-----

訪問看護師養成研修(院内)

11月17日(金)	訪問看護師養成研修【概論】 地域医療連携室看護師 岡田悦子	米子医療センター 会議室1	57
12月5日(金)	訪問看護師養成研修【各論】 地域医療連携室看護師 岡田悦子	米子医療センター 会議室1	42
1月16日(金)	訪問看護師養成研修【各論】 「介護保険制度 社会福祉制度について」 地域医療連携室MSW 田中聡子	米子医療センター 会議室1	19
1月23日(金)	訪問看護師養成研修【各論】 「訪問看護サービスについて」 地域医療連携室看護師 岡田悦子	米子医療センター 会議室1	14
2月13日(金)	訪問看護師養成研修【各論】 「事例検討」 地域医療連携室看護師 岡田悦子	米子医療センター 会議室1	16



(様式例第18) 委員会の内容にかかる添付書類



平成26年度 第2回地域医療支援病院運営委員会

会 議 次 第

1. 開催日時 平成26年11月27日（木曜日）午後7時～
2. 場 所 米子医療センター大会議室
3. 会議次第 別記のとおり

《別記》

- 1 開 会
院長挨拶
- 2 新規委員の紹介（副院長）
人事異動による変更
鳥取県西部広域行政管理組合消防局警防課長
天野 智
南部町健康福祉課長
島 稔明
事務局（医事専門職）
星原 昌美
- 2 議 題
（報告事項）
 - ①地域医療連携について
(ア) 紹介率等統計データ報告
(イ) 地域連携パスの連携報告
(ウ) 地域医療連携室の活動報告
 - ②開放病床について
(ア) 開放病床利用状況報告
 - ③救急医療について
(ア) 救急車搬送件数
 - ④その他

《配布資料》

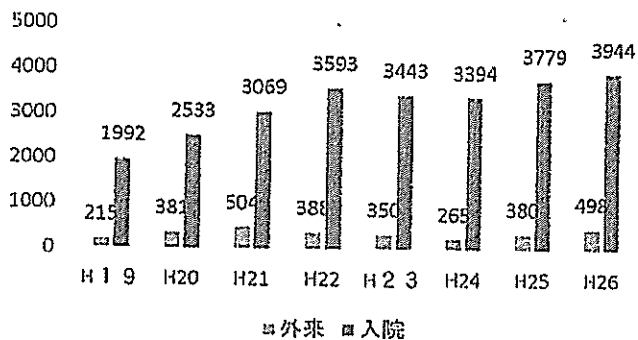
運営委員会出席表	・ ・ ・ ・ ・	P 1
運営委員会席次表	・ ・ ・ ・ ・	P 2
紹介率等統計データ報告	・ ・ ・ ・ ・	P 3～P10
地域連携パスの連携報告	・ ・ ・ ・ ・	P11
地域医療連携室の活動報告	・ ・ ・ ・ ・	P12～P14
開放病床利用状況報告	・ ・ ・ ・ ・	P15～P18
救急車搬送件数	・ ・ ・ ・ ・	P19～P20

(様式例第19) 患者相談の内容にかかる添付書類

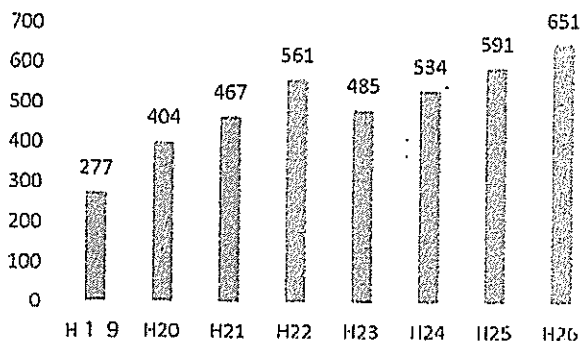


平成26年度 地域医療連携室・がん相談支援センター業務実績件数推移

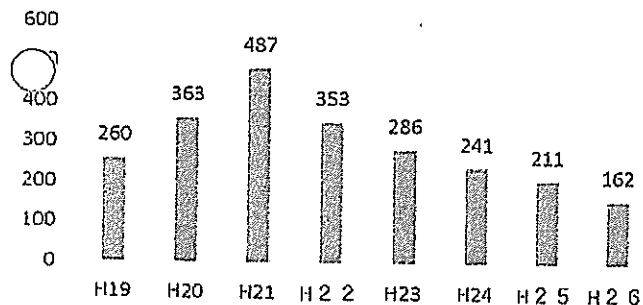
相談件数



退院調整件数

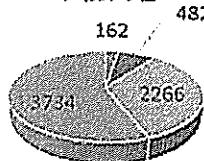


経済問題相談件数



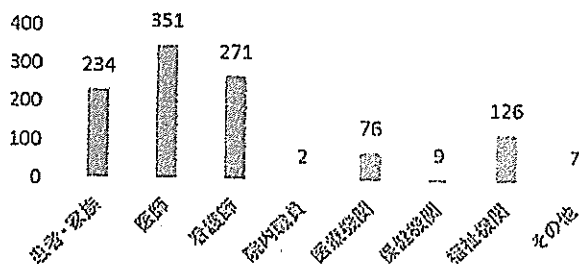
平成26年度ソーシャルワーカー業務件数

業務内容

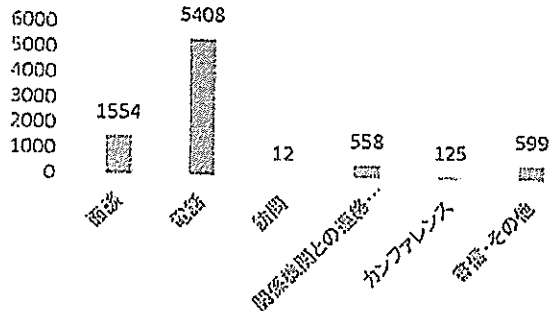


- ・ 経済的問題
- ・ 心理・社会的問題
- ・ 受診・受療問題
- ・ 退院・社会復帰問題

新規ケース紹介元



援助方法の比較



相談・援助対象

